

幼児養育費の申請はお早めに

(平成14年4月2日～平成16年4月1日生まれ)
 ※年齢は平成20年4月1日現在の満年齢です。
 ※幼稚園、保育園に通園している幼児は対象外です。
 ※補助金の対象となる幼児施設には一定の基準がありますので、お問い合わせください。

補助金額 月額3千300円
申請方法 9月26日(金)までに、印鑑および保護者の銀行口座番号がわかるものを持参のうえ、児童課、東部・西部出張所、動く市役所のいずれかへ

対象 幼児、保護者ともに市内に住居登録または外国人登録があり、次のいずれかに該当する幼児
 ▽公的負担、または補助のない幼児施設へ通園している3～5歳の幼児(平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれ)
 ▽在宅の4歳、5歳の幼児

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)

簡易申告書を送付

長寿医療制度の保険料は、被保険者と世帯主の合計所得が基準以下の場合、均等割額が軽減されます(表1)。
 ただし、所得を申告していないと軽減の対象にならない場合があります。未申告の方には申告書を送付しましたので、軽減の対象になる方は問合せ先へ提出してください。申告により保険料額が変更となる方には、保険料額変更通知書を送付します。

保険料の納付方法が変更できます

保険料を年金からの天引き(特別徴収)で納付している方で、次の要件に該当

次世代育成支援行動計画

平成19年度進捗よく状況

「安心、いきいき、健やかな子育て・子育て・親育ちのまちづくり」を目指す、小平市次世代育成支援行動計画(平成17年度～21年度)については、順調に進んでいます。このたび、平成19年度における事業の進捗状況がまとまりました。

詳しくは、市役所1階市政資料コーナー、小平市ホームページなどでご覧いただけます(ご意見は問合せ先へ)。
問合せ 児童課 ☎042(346)9544

小平市ファミリー・サポート・センター

提供会員募集

市内には育児支援を必要としている方がたくさんいます。ファミリー・サポート・センターでは、育児を

表1 均等割額の軽減

基準額(世帯の総所得額)	軽減割合	軽減後の均等割額
33万円以下	7割(平成20年度は8.5割)	5,400円
(33万円+24万5千円×世帯主を除いた被保険者数)以下	5割	18,900円
(33万円+35万円×被保険者数)以下	2割	30,240円

※同一世帯の被保険者および世帯主の総所得額などに基づいて軽減されます。年金収入が153万円以上の場合、さらに総所得額などから15万円が控除されます。
 ※均等割額が7割軽減の方に対し、平成20年度は一律8.5割軽減しています。

協働の推進に関する指針(原案)への意見を募集しています

市では、市民との協働を進める際の市としての基本的な考え方や姿勢、協働の原則などを示す「小平市協働の推進に関する指針」の策定を進めています。

この指針(原案)に対する意見を、9月26日(金)までに、送付・ファクシミリ・電子メールなどで問合せ先へお寄せください(書式自由)。今後、皆さんの意見を参考に、指針をまとめていきます。

原案は、市役所1階市政資料コーナー、東部・西部出張所、小平元気村おがわ東、小平市ホームページでご覧になれます。
◆指針(原案) 説明会
 とき 9月24日(水) 午後1時30分から
問合せ 市民課 ☎042(346)9538

ご利用ください 一時保育、病後児保育

◆一時保育
 保護者の育児疲れの解消、急病、入院、勤務形態などの理由で、緊急・一時的に保育が必要な児童を、市内の私立保育園で預かれます。
保育時間 午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

◆病後児保育
 かぜや骨折、やけどなどの疾患にかかっているが安定した状態にあり、安静にしていれば回復に向かうと医師に診断された児童を、一時的にお預かりします。

表2 所得税・住民税の社会保険料控除

控除が適用される方	控除額
世帯主または配偶者が口座振替により保険料を納付	口座の持ち主
保険料が年金からの天引き	年金を受給している方(本人)
本人または生計をともにする家族が所得税・住民税を負担	負担した方

係に申請した場合は、12月からの年金天引きが中止され、口座振替になります。
問合せ 保険年金課 ☎042(346)9538

小口零細企業資金

市では、小規模な事業を始める経営者を支援し、産業の振興を図るため、指定する金融機関での創業資金の融資をあっせんし、利息および信用保証料の一部を補助しています。

※詳しくは、お問い合わせください。
問合せ 産業振興課 ☎042(346)9534

小口零細企業資金

市では、小規模な事業を始める経営者を支援し、産業の振興を図るため、指定する金融機関での創業資金の融資をあっせんし、利息および信用保証料の一部を補助しています。

※詳しくは、お問い合わせください。
問合せ 産業振興課 ☎042(346)9534

市では、小規模な事業を始める経営者を支援し、産業の振興を図るため、指定する金融機関での創業資金の融資をあっせんし、利息および信用保証料の一部を補助しています。

今夜間納税窓口

9月25日(木)に開設
 日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設します。

とき 9月25日(木) 午後5時～8時
 ところ 市役所2階取納課(入口は庁舎北側)
 ※納税通知書をお持ちください。
問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

今月の税 9月

国民健康保険税(第3期)
 ※納付は、9月30日(火)の納期限までにお願います。
 ※便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。
◆第4回 公民館運営審議会
 とき 9月18日(木) 午後2時から
 ところ 中央公民館会議室

公立昭和病院

指名競争入札参加資格審査申込みを受付

平成21・22年度に工事請負・物品供給・業務委託など、昭和病院組合と取引を希望する方の指名競争入札参加資格審査申込みの受付を行います(10月上旬から)。
受付期間 10月21日(火)～11月10日(月)(土曜・日曜日、祝日を除く) 午前9時～11時、午後1時～4時

申請書類 ①工事等請負指名競争入札参加資格審査申請書
 ②物品供給・業務委託等指名競争入札参加資格審査申請書
 ※公立昭和病院ホームページ(Url: www.kouin-showa.jp)からダウンロードできます(10月上旬から)。
問合せ 公立昭和病院契約係 ☎042(461)0052 内線2243・2244

申請書類 ①工事等請負指名競争入札参加資格審査申請書
 ②物品供給・業務委託等指名競争入札参加資格審査申請書
 ※公立昭和病院ホームページ(Url: www.kouin-showa.jp)からダウンロードできます(10月上旬から)。
問合せ 公立昭和病院契約係 ☎042(461)0052 内線2243・2244

申請書類 ①工事等請負指名競争入札参加資格審査申請書
 ②物品供給・業務委託等指名競争入札参加資格審査申請書
 ※公立昭和病院ホームページ(Url: www.kouin-showa.jp)からダウンロードできます(10月上旬から)。
問合せ 公立昭和病院契約係 ☎042(461)0052 内線2243・2244